

シーリング管理士・技術管理士資格更新・変更のご案内

(シーリング管理士・技術管理士共通)

更新・変更手続きのフローをご案内致します。下記の要領により、手続きを行って下さい。

◆① 有効期限が 2 ヶ月以内で切れる場合◆(更新料は前払いです)

●証明書に記載されている有効期限の 2 ヶ月前頃から順次登録されている住所[※]へ更新のご案内を差し上げます。毎年 10 月 1 日が交付日付となり、有効期間は 4 年間です。更新を希望される方は、更新料金を事前にお支払い下さい。入金確認後、新証明書を発行、送付致します。(シーリング管理士で組合所属の方は各組合から事前に更新のご案内を差し上げます)

《注意》・更新される方の新証明書が 9 月 30 日前に届いた場合は、希望により 9 月 30 日までの仮証明書を発行致します。

・事務手続きが混雑のため、更新される方の新証明書が 10 月 1 日以降に届いた場合はご容赦下さい。お急ぎの方はご一報をお願い致します。交付日は 10 月 1 日です。

※登録されている住所とは、証明書交付時の住所です。住所変更で変更届けがない場合、更新案内は届かない場合があります。(住所変更はメール・FAX でお願い致します)

●更新希望者

◆事務局への送付書類◆

(1) 現在持っている証明書(紛失の場合は様式自由の紛失届け)

(2) 更新手続き料(事前振込み)(消費税込)

6,480 円(シーリング管理士で現在の所属会社が組合所属の場合)
(シーリング技術管理士の方)

7,560 円(シーリング管理士で現在の所属会社が非組合所属の場合)

◆更新料振込証の写し(余白に、会社名、氏名を明記)又はこれに準ずるメモ

(3) 写真 1 葉(24mm×32mm、裏に氏名を明記)

(4) ゴンドラ講習終了書のコピー(シーリング管理士への変更者のみ)

(技術管理士への変更者は不要)

(5) 名刺または、これに準ずるメモ

以上 4 点あるいは 5 点の書類を下記事務局住所にご送付下さい。

◆②-1.有効期限が 3 年 10 ヶ月未満の場合◆

●勤務先会社を変わられた場合や記載事項が変更になった場合の資格者

(組合会社→組合会社、組合会社→非組合会社、非組合会社→組合会社、及び会社独立した場合を含む。証明書紛失者も含む)

《事務局への送付書類》

- (1) 現在持っている証明書（紛失の場合は様式自由の紛失届け）
- (2) 再発行手続き料は無料
- (3) 写真1葉（24mm×32mm、裏に氏名を明記）
- (4) 名刺または、これに準ずるメモ

以上3点の書類を下記日シ工事務局住所にご送付下さい。

《②-2.有効期限が3年10ヶ月未満の場合》

- 「シーリング技術管理士」から「シーリング管理士」に変更を希望される場合（逆も含む）の資格者（組合・非組合会社所属含む）

《事務局への送付書類》

- (1) 現在持っている証明書（紛失の場合は様式自由の紛失届け）
- (2) 変更手続き料（事前振込み）※有効期限前2ヶ月以内は除く
3,240円（組合・非組合会社所属含む）（消費税込）

◆ 変更料振込証の写し（**余白に、会社名、氏名を明記**）又はこれに準ずるメモ

- (3) 写真1葉（24mm×32mm、裏に氏名を明記）
- (4) ゴンドラ講習終了書のコピー
- (5) 名刺または、これに準ずるメモ

以上5点の書類を下記事務局住所にご送付下さい。

《③ 有効期限が切れている場合》

- (1) 有効期限（4年）が切れている資格者（組合・非組合会社所属含む）
- (2) 勤務先会社を変わられ、かつ有効期限が切れている資格者
（組合会社→組合会社、組合会社→非組合会社、非組合会社→組合会社、及び会社独立した場合を含む）
- (3) 「シーリング技術管理士」から「シーリング管理士」に変更（逆も含む）を希望され、かつ有効期限が切れている資格者（組合・非組合会社所属含む）
（※組合とは、全国11地区の「シーリング工事業協同組合」所属会社）

《事務局への送付書類》

- (1) 現在持っている証明書（紛失の場合は様式自由の紛失届け）
- (2) 更新手続き料（事前振込み）（消費税込）
6,480円（シーリング管理士で現在の所属会社が組合所属の場合）
（シーリング技術管理士の方）

7,560円（シーリング管理士で現在の所属会社が非組合所属の場合）

◆ 更新料振込証の写し（**余白に、会社名、氏名を明記**）又はこれに準ずるメモ

- (3) 写真1葉（24mm×32mm、裏に氏名を明記）
- (4) ゴンドラ講習終了書のコピー（管理士への変更者のみ）

（技術管理士への変更者は不要）

- (5) 名刺または、これに準ずるメモ

※交付年月日は、申請月から以前の年の10月1日となります。

以上4点あるいは5点の書類を下記事務局住所にご送付下さい。

◀④ 有効期限や交付期限が分からない場合▶

(1) 旧所属会社名か認定番号か氏名を事務局にご連絡下さい。

◆交付日から8年以上経過は、失効となり、再受験となります。

(2) その他分からない場合は、日シ工事務局までお問い合わせ下さい。

-
- ◆書類到着後、1～2週間ほどで新証明書を発送させていただきます。(発効日は毎年10月1日)
 - ◆4年に1度の通常の更新は、各組合から事前に更新のご案内を差し上げます。手続き送付書類は、上記①の手続きとなります。
 - ◆事前振込みは下記口座にお振込み願います。

取引銀行	三菱東京UFJ銀行	秋葉原駅前支店
口座番号	普通預金	0468705
口座名義	<small>にほん</small> 日本シーリング材工業会	

◆ 書類送付先住所

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町 1-5 翔和須田町ビル 9F

日本シーリング材工業会 宛

TEL 03-3255-2841 FAX 03-3255-2183

(ホームページ : <http://www.sealant.gr.jp> 管理士制度参照)

以上